

平成25年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1495300236	事業の開始年月日	平成24年11月1日
		指定年月日	平成24年11月1日
法人名	株式会社日本アメニティライフ協会		
事業所名	花物語たかつ南		
所在地	(〒213 - 0026) 川崎市高津区久末 2 1 1 2 - 1		
サービス種別 定員等	■ 小規模多機能型居宅介護	登録定員	25 名
		通い定員	15 名
	□ 認知症対応型共同生活介護	宿泊定員	9 名
		定員 計	名
		ユニット数	ユニット
自己評価作成日	平成25年11月30日	評価結果 市町村受理日	平成26年4月30日

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

花物語たかつ南は武蔵新城駅より綱島駅行きバスで約 1 5 分のところにあり、近くには川崎野菜の畑が広がる静かな環境のなかにあります。施設は平成 2 5 年 1 1 月 1 日に開設し、ちょうど 1 年を迎えたところです。新しいタイプの地域密着型サービスである「小規模多機能型居宅介護」と認知症高齢者の為の「グループホーム」を同一建物内に併設しています。施設理念の「笑顔ある暮らし」に基づいて、家庭的な雰囲気大切に、活気ある毎日を送っていただけるように、笑顔の絶えない環境づくりに取り組んでいます。
--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会		
所在地	横浜市中区本町2丁目10番地 横浜大栄ビル 8 階		
訪問調査日	平成25年12月20日	評価機関 評価決定日	平成26年4月15日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【事業所の概要】 この事業所はJR南武線武蔵新城駅および市営地下鉄グリーンライン高田駅、東急東横線綱島駅からバス便があり、いずれのバス停も「鷹巣橋」で下車し、徒歩8分の住宅地にある。開設は平成24年11月1日で、建物は重量鉄骨造りの白い3階建てである。建物の1階に当該事業所がある。登録定員は25名で、現在の利用状況は通いサービスが14名、宿泊サービスが6名（内長期利用者2名）、訪問サービスが2名である。建物の2～3階には同一運営法人の認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）が併設されている。 事業所の理念は「笑顔ある暮らし、人が主役、地域に愛される施設」である。利用者を中心に職員も一体となり、笑顔を絶やさず誠実な対応で、利用者の安心した暮らしを支えている。開設して1年であるが、職員のチームワークがよく、運営改善に熱心に取り組み、サービスの質向上に努めている。間取りはリビングを中心に職員が見守りやすいように工夫されている。浴室にはリフト浴、ミスト浴の設備がある。 【地域との交流と利用者の活動状況】 町内会の行事に参加し、近隣小学校のバザーに出掛けている。事業所主催の納涼祭や茶話会では、近隣の住民と交流を深めている。地域のボランティアが来訪し、体操、ちぎり絵、ハーモニカ演奏などで楽しませてくれる。年間行事計画に沿い、初詣、生田バラ園、事業所オーナーの畑へ芋ほりなどにも出かけている。
--

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
理念に基づく運営	1 ～ 14	1 ～ 7
安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ～ 22	8
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ～ 35	9 ～ 13
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ～ 55	14 ～ 20
アウトカム項目	56 ～ 68	

事業所名	花物語たかつ南
ユニット名	小規模多機能型居宅介護

アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23,24,25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18,38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36,37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30,31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9,10,19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9,10,19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11,12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時に作成した理念を玄関・事務室・各ユニット・休憩室に掲示しユニット会議時に確認を行い、職員全員が理念に添った支援を心掛け少しでもその方にとって安心かつ楽しく過ごして頂けるよう支援しています。	事業所開設時に全職員で作成した施設理念「笑顔ある暮らし、人が主役、地域に愛される施設」がリビング、職員休憩室、事務室に掲示されている。利用者を中心に職員も一体となり、笑顔を絶やさず誠実な対応で安心した暮らしを支えている。また、迷った時の指針ともなり、フロア会議で周知、意識づけし、日々の介護に活かしている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩途中には近隣の方に積極的に挨拶を行い、地域のお祭りや小学校のバザーに参加しています。	久末町内会に加入し行事に参加している。近隣小学校のバザーに出掛けている。事業所主催の納涼祭や茶話会（2ヵ月に1回）には近隣の住民と障害者施設の人を招き、交流を深めている。玄関に「子供110番」のステッカーを掲示し、地域防犯を担っている。大雪の時には、近くの建設会社が玄関先の除雪作業を手伝ってくれる。地域のボランティアが来訪し、体操、ちぎり絵、ハーモニカ演奏などで楽しませてくれる。	開設1年間の努力で、地域との交流が深まってきました。今後は幼稚園・保育所・小中学校などとの交流促進を期待します。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学会の開催と高津区の民生委員様向けの介護説明会を実施しました。施設避難訓練にも民生委員の方々にご参加いただき高齢者施設の災害時の問題点等を一緒に考えて頂いています。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、地域との関わりや地域で行っている行事などのご意見を伺い参考にしています。施設の場所がわかりにくいのご意見を頂戴し、電柱への看板を設置致しました。	運営推進会議は、併設グループホームと合同で、2ヵ月ごとに定期的開催している。出席者は家族、町内会副会長、民生委員、地域包括支援センターの職員、事業所建物オーナーと職員である。会議では事業所の活動状況、事故報告、新任職員紹介などを行い、出席者から地域行事の情報提供や助言をもらっている。会議での意見を採用し、事業所の案内板を幹線道路脇の電柱に設置した。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	高津区役所等、申請代行で出掛けた時に相談に乗っていただき、アドバイスを頂いたりしています。運営推進会議では施設の現状をお伝えし、地域包括支援センターからの受入れの相談を頂いています。	高津区役所高齢障害課とは、介護保険申請代行時に運営相談をしている。また、事業所が横浜市との行政境にあることから、越境利用者の受入についても相談している。地域包括支援センターとは、虐待・生活保護の方の受け入れについて相談を受けている。川崎市小規模多機能連絡会に加入し、事例検討会に出席し、同業者との交流を行い、サービスの質向上に努めている。交換研修は、来年1月から開催する予定である。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議時に「身体拘束ゼロの手引き」をもとに勉強会を行い、職員間で共有しています。施設玄関については防犯上施錠されていますが、入居者様のご希望に応じて職員とともに外出していただいています。	身体拘束をしないことを「運営規程」に明記し、「身体拘束ゼロの手引き」をもとに年1回研修を実施している。主玄関は防犯のため施錠しているが、契約時に利用者・家族に説明して理解を得ている。事業所内の宿泊室、ウッドデッキの開閉は自由である。天気の良い日はウッドデッキでお茶を飲んだり、日向ぼっこを楽しんでもらっている。利用者の外出要望には職員が付き添っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修会で事例検討を含め、どういう場合が虐待になるのかを話し合い、理解を深めています。日常的にも話題にし身近に感じることで見逃さないように努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の活動を支援する機会はまだまだありませんが、必要な知識として勉強会を開いています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、個々の不安材料を時間をかけ話し合い、ご納得の上でご利用いただいています。転倒の不安がある方には対応方法の具体的な事例を挙げてご理解を頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	送迎時や随時の電話連絡により、ご家族の意見を取り入れるように努めています。意見や要望があった際には支援経過に記録し疎遠支援に反映させています。	利用者の送迎時や電話で聴取した家族の意見は、支援経過に記録し、カンファレンスでケアに反映させている。また、連絡ノートには「家族から」の要望記入欄がある。家族会はないが、茶話会や行事で本人・家族の意見・要望を聞く機会を設け、運営に反映させている。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度のカンファレンスや日々のミーティングにて意見交換を常に行っています。	施設長が年に1回個人面談を行い、契約条件や個別相談に応じている。また、施設長席の脇に出勤簿を置き、日常的に職員と接する機会を設けている。職員の意見・提案は、毎月開催するカンファレンスやミーティングでも意見交換している。職員の意見提出カード「気づき、考え、行動する」があり、グリーンカーテンの栽培や屋外ベンチの購入などが実現した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	契約更新時に個人面談を行い、就業時間の増減や、契約社員や社会保険の加入についての希望、契約条件の確認を行っています。無資格者には資格取得支援制度などの奨学金制度も整備しています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修の定期的な実施や外部研修への参加、資格取得を推奨するなど、個々のスキルの向上を働きかけています。社内他施設への実習や実習生を迎えることで多くの気づきを得ています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	川崎市小規模多機能連絡会に参加し同業者との交流、事例検討などの勉強会を行いサービス向上とネットワーク作りに努めています。更なるサービス向上の為に交換研修と合同研修も計画しています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	出来る限りご本人に見学に来ていただき、ご納得の上ご利用していただくように努めています。ご本人の要望や不安を聞き、利用開始前にはアセスメントをしっかりと取り、ご家族からは「私の歴史」「暮らしの情報」も提出いただき利用後のケアに活かしています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○ 初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が困っていること不安な事、施設での過ごし方の希望などを伺い、安心してご利用頂けるようにスタッフ間で相談し対応しています。送迎時の立ち話の中に本音が見えてくることある為、持ち帰り共有に努めています。		
17		○ 初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談初期の段階でご本人やご家族のニーズ、置かれている物理的・精神的環境を考慮し、小規模多機能居宅介護かグループホームが適切か、他サービスの利用が適切かを見極め他施設への紹介も行っています。		
18		○ 本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	これまでの生活習慣等を考慮に入れ、ご利用者のペースで何か役割と思えること、生活のハリとなる事柄が出来るように、徐々に働きかけ、共に支え合う間柄になるように努めています。		
19		○ 本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に家族の意見を反映できるように、ご本人の情報を共有し一方通行にならないように努めています。泊り・通い・訪問を柔軟に組み合わせ提案し、受診時の付添い等の突発的な対応の相談も受け入れています。		
20	8	○ 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者の馴染みのお店をうかがい、皆さんのおやつにお出しました。送迎時等にお会いする自宅近隣の方にご挨拶をし時には協力をいただく事もあります。	送迎時に馴染みの商店街でパンやおやつなどの買い物をしたり、馴染みの理美容院に行く支援を行っている。町内会行事には馴染みの方に会える機会が多く、職員が付き添って参加している。長期宿泊利用者の知人の来訪には、家族に確認してお迎えしている。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の出来る事、出来ない事を把握し無理なく楽しんで参加できる場への声掛けや役割りを作り出すように努めています。食事席の配置等にも気を付けています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	次サービス事業者へ情報提供を御家族様了承のもと提供しています。またご解約後も郵送物に手紙を同封し、何か困ったことがあった時は連絡して頂けるよう支援に努めています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々のケア中の会話やアセスメントをもとに思いや希望を把握し、申し送り時やカンファでスタッフ間で共有しています。またその意向はご家族にも伝えご協力いただき支援しています。	利用開始時に本人・家族の希望・要望をアセスメントシートで把握し、ケアに活かしている。利用後の要望は、カンファレンスで確認し、ケアプランに反映している。日々の健康状態（入浴、着脱、排泄、食事内容、摂取量、利用者状況）については「連絡ノート」に記載して、家族に報告している。また、家族からの「要望記入欄」で意見・要望を聞き、レクレーションなどの個別要望に応えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人からの聞き取り、ご利用前の担当ケアマネジャーからの情報、ご家族からの「私の歴史」「暮らしの情報」をご記入いただく事により経過把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りノート・申し送り時やカンファ時に各スタッフから出された情報を全員で把握し共有に努めています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフ一人一人が日々の生活の中での小さな変化や気づき等を担当者会議やユニット会議時に議題提供し、全スタッフで共有しています。	本人・家族の意向を聞いて介護計画を作成している。モニタリングは、介護計画については3ヵ月に1回、支援については1ヵ月に1回実施している。介護計画は6ヵ月ごとに評価を行い、かかりつけ医の意見を在宅療養計画書から取り入れて見直している。心身の状態に変化があれば随時見直している。認知症の対応については、併設グループホームの協力医院（往診医師）のアドバイスを受けている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に時間ごとのご様子やご利用者の発言等を記録しています。また介護計画の実施状況の記入もおこないスタッフ全員が介護計画書に添ったケアを日々心がけています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常に現状必要なサービス、今後必要なサービスは何かを考え、本人と家族の関係性を考慮しながら、かかりつけ医の受診支援、申請代行などに取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアによるちぎり絵やハーモニカ演奏会を実施し豊かな暮らしの支援をしています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本ご家族様対応でかかりつけ医に受診して頂いていますが、ご利用の様子をご家族にお伝えすることはもちろん、かかりつけ医からの在宅療養計画書を頂き支援に活かしています。また薬の変更時や状態の変化時にはご家族から薬情報の再提出を頂く事もあります。	事業所協力医の利用者は1名で、他の利用者は従前のかかりつけ医に通院している。通院は家族対応が原則だが、車イスで通院が困難な人には通院支援を行っている。診療情報は、かかりつけ医から在宅療養計画書をFAXしてもらっている。週に2回看護師が勤務し健康管理が行われ、併設グループホームの協力医の往診時にもアドバイスをもらっている。服薬は薬局の処方箋情報を入手して、職員間で共有している。年に1回インフルエンザ予防接種の呼びかけを行っている。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者の情報や気づきを申し送り時や申し送りノートに記載し、職員、看護職員間で共有しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は施設での様子を迅速に提供し関係づくりに努めています。ご家族と連携を取り面会を行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	急変時などに行く病院や医療的な判断が必要な場合の対応等ご家族様と利用開始時やケアプラン更新時に話し合い確認をしています。必要に応じ訪問看護や福祉用具などの他サービスの利用の説明もしています。	利用開始時に、利用者が重度化した場合は「急変時や重度化した場合における対応指針」を説明し、本人・家族の意向を確認している。重度化・終末期を迎えた場合は、本人・家族・医師・事業所で協議し、意向に沿った支援を行う方針である。新設事業所のためターミナルケアの事例はないが、系列法人の事例や「ターミナルケアマニュアル」を用い研修が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入職時の研修や社内研修で急変対応や事故対応の研修を行い、発見時の対応や報告が出来るように努めています。カンファ時など不安や問題点の解決に努めています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に地域子母口消防署にご協力いただき、夜間想定避難訓練と消火活動のご指導を頂いています。また職員からの質問事項を消防署職員に提出し検討していただいたりもしています。地域からは民生委員の方々に避難訓練に参加していただき、高齢者施設の現状の理解を深めていただいています。	消火・避難訓練は、併設のグループホームと合同で運営推進会議の開催に合わせて、1年間に2回実施している。今年の5月には消防署と民生委員の協力があった。事業所のオーナーが地元自衛消防団員であり、アドバイスをもらっている。非常時の備蓄は、食料は3日分のほか、カセットコンロ、おむつなどの防災用品を備えている。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩であるという事を意識し、常に尊敬と敬意の念を持って接しています。お名前は必ず苗字でお呼びしています。	人格の尊重については、採用時研修と年1回の研修で周知している。また、「個人情報保護規定」を玄関に掲示している。職員の言動についても気配りし、リハビリパンツとパッドを持ち歩くときは、人目に触れないように心掛けている。宿泊室への入室時は、必ず声をかけてから入るようにしている。個人情報に係る重要書類は、事務室に保管している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	危険な行為や言葉による他者への不快感や不穏、健康状態に支障のない限り自己決定できるように心がけています。入浴後の着替えではご自身で選んで頂けるように声掛けをします。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や更衣、炊事、掃除、洗濯の手伝い等可能な限りご本人の意向を優先しています。会話の中から意見をくみ取り支援しています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の意思や希望を尊重し、泊りの方にはご自身で洋服を選んで頂いています。通いの方にはお迎え時に季節に合った身だしなみをしていただくように声掛けをしています。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の負担にならないように片付けなど手伝っていただいています。	配食業者から食材を購入し、職員が利用者の食形態に合わせ調理している。職員が食前に献立や調理法などの説明を行い、食事に関心を持ってもらう努力をしている。毎月15日は、「季節ご飯の日」と位置付け、栗ごはんなど季節感を取り入れ、雛祭りなどの行事食も提供している。毎月1日は、「諸国漫遊お菓子の日」と名付け、全国のお菓子を提供し、職員も利用者と一緒に食べており好評である。利用者は片付け、茶碗拭きなど、出来ることを手伝っている。施設長が検食を兼ねて月に10日ほど利用者と一緒に食事をとっている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算された食材の配達を利用し、施設で調理を行っています。その方に合った形態やご飯の量を調整し提供するとともに、摂取量や水分量の記録を行い、不足の方には好みの飲み物の提供やゼリー状にて提供し水分不足にならないように工夫しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けを行い、個別に応じた対応を実施しています。義歯の消毒洗浄は夜間スタッフが洗浄剤へのつけおき管理をしています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ご本人の尿意や便意の訴えにより誘導・介助を行っています。尿意や便意のない方・うまく伝えられない方には記録により排泄パターンを把握し、時間を見計らって声掛け誘導を行っています。ポータブルトイレは使用せず出来るだけトイレでの排泄を時には二人対応にて支援しています。	排泄は自立の人が4名で、他の人はオムツ、リハビリパンツを使用している。利用者ごとの排泄パターンをもとに声掛けし、トイレに誘導し自立支援が行われている。トイレは3ヵ所あり、手すりが設置されている。内1ヵ所は車椅子対応である。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人一人の水分量や食事量、排泄の記録を残し便秘の発見と予防に努めています。散歩や体操への誘い、牛乳を飲んでいただく場合もあります。必要に応じてご家族と連携を取り下剤の服用も支援しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	ゆず湯やしょうぶ湯等の季節のお風呂の用意、拒否のある方には気持ちよく入れるような雰囲気作りと声掛けを心掛けています。浴槽への入浴が困難な方にはご家族了承のもと、リフト浴やシャワー浴＋足浴で対応しています。	利用者の要望に沿い、入浴を支援している。浴室にはリフト浴、ミスト浴の設備があり、清拭、足浴にも対応している。脱衣所にはエアコンを設置して、ヒートショック防止に努めている。また、脱衣所には洗剤等が置かれているため、夜間は誤嚥に備え施錠している。季節感を大切に、菖蒲湯やゆず湯は利用者の楽しみになっている。現在は入浴したがない人や同性介助の希望者はいない。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	泊りの方はほぼ固定のお部屋を使用いただき、宿泊室 食堂を自由に行き来し過ごしています。移動が不可能な方や通いの方にはお部屋をご案内し休んで頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	基本的に2名での服薬確認を実施し飲み込むまでそばを離れず確実に服薬して頂くよう支援しています。薬の変更時は特に注意深く観察をおこない症状の変化を見逃さないようにご家族へ情報を伝えています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	誰かの役に立つことで生活に張り合いを感じて頂けるように努めています。台所仕事が得意な方、洗濯物たたみが好きな方、一人一人の楽しみを探りスタッフ間で共有し支援しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の散歩や庭での外気浴はほぼ毎日行い希望に添うように努めています。ご家族に協力いただける方は、ご家族共に外出していただいている。	天気の良い日には職員が付き添い、車椅子の人も一緒に散歩や買い物に出かけている。年間行事計画に沿い、初詣、生田バラ園、事業所オーナーの畑での芋ほりなどにも出かけている。花見などには弁当、お茶、おやつを持参する。外食にはグループホームと合同で数名ずつで出かけている。日常は、ウッドデッキに出て日光浴やお茶を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は主に事務所で行い、使った額を請求させていただき立替制度をとっています。ご家族からの現金のお預かりは原則しておりません。ご自身で管理の出来る方、希望により、ご家族了解のもと、少額の現金を所持している方もいらっしゃいます。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	用事がある時や、家に帰りたいとの訴えがあった時には、ご家族了解のもと、電話が出来るように支援しています。携帯電話の持ち込みも制限はしていません。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングには季節の花を取り入れながら常に花を絶やすことなく飾り、幼稚な飾り付けではなく大人の落ち着いた空間づくりに努めています。加湿器を置き湿度や温度調節をこまめに行っています。食事中はテレビを消し落ちついた音楽を流して食事に集中できるよう工夫しています。	玄関、リビングには生花やソファが置かれ、陽当たりが良く清潔で加湿器が置かれていた。間取りはリビングを中心に、オープンキッチン、宿泊室（9室）、トイレを配置し、職員が見守りやすいように工夫されている。宿泊室は、間仕切りが可動扉で仕切られ、多目的に利用できる。南面の庭には花壇、フラワーポットが置かれ、洗濯物干し場がある。ウッドデッキでは日向ぼっこが出来る。主玄関には犬のゲージがあり、週2～3日柴犬が来て動物好きの利用者の心を和ませている。リビングの壁面には、利用者と職員で作られた季節行事の飾り付けや日常生活の写真が掲示され、憩いの空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	休憩室を作り、独りになれる空間を用意しています。また、泊り利用者はほぼ固定された宿泊室を使っていただき自由にお過ごしです。また食席はその日の利用者に応じて変更し対応しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅からクッション等馴染みの物を持ちこんで頂き心地よく過ごして頂けるように努めています。宿泊室には衣装ケースを用意し洋服を入れ替えて使っていただいています。	宿泊室は9室あり、内2室は休憩室に利用している。室内には、エアコン、照明器具、ベッド、カーテン、衣装ケースが備えられている。利用者は馴染みの目覚し時計、化粧品などを持ち込み、自宅の延長で安心して過ごされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、風呂場、共有スペースには手すりを設置するなど安全の確保に努め、個々の自立につながるように支援しています。また宿泊室には大きめのネームプレートを設置し確認が出来るよう工夫しています。		

目 標 達 成 計 画

事業所名 花物語にかつ南(小規模)

作成日 H26年4月22日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2	幼稚園・保育所・小中学校などとの交流がない	近隣の幼稚園・保育所・学校等との相互交流を図る	施設の紹介を行いお互いの行事への参加交流をすすめていく。	1年
2					
3					
4					
5					

注) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。